

マルクスのベンサム論

——「自由，平等，所有そしてベンサム」の解剖——

赤 間 道 夫

「労働力の売買がその枠内でおこなわれる流通または商品交換の部面は、実際、天賦人權の真の楽園であった。ここで支配しているのは、自由，平等，所有そしてベンサム(Freiheit, Gleichheit, Eigentum und Bentham)だけである。自由！ というのは、一商品たとえば労働力の買い手と売り手は、彼らの自由意志によって規定されているだけだからである。彼らは、自由で法律上対等な人格として契約する。契約は、そこにおいて彼らの意志が一つの共通な法的表現を与えられる最終結果である。平等！ というのは、彼らは商品所有者としてのみ互いに関連し合い、等価物と等価物を交換するからである。所有！ というのは、だれもみな、自分のものを自由に処分するだけだからである。ベンサム！ というのは、両当事者のどちらにとっても、問題なのは自分のことだけだからである。彼らを結びつけて一つの関係のなかに置く唯一の力は、彼らの自己利益、彼らの特別利得、彼らの私益という力だけである。そして、このようにだれもが自分自身のことだけを考えて、だれもが他人のことは考えないからこそ、すべての人が、事物の予定調和にしたがって、またはまったく抜け目のない摂理のおかげで、彼らの相互の利得、共同の利益、全体の利益という事業をなしとげるだけである。」
(K. Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, *M. - E. Werke*, 23, S. 189~190.11)

1) 以下では、この「資本論」からの引用は、*K.1*と略記し、文中に原文頁数 (*MEW*版)を付記する。翻訳については新日本新書版を用いたが、必ずしもこれにしたがわなかった。また、「資本論」以外のマルクス・エンゲルスの著作は、タイトルを明記したうえで本文中に、

I 問題の所在

「自由，平等，所有そしてペンサム」とは，周知のように，マルクスが「貨幣の資本への転化」を叙述するとき，①「流通」・「循環」・「形態」²⁾ $W-G-W$ と $G-W-G$ とを比較しながら，流通局面での資本の一般的範式を $G-W-G'$ とし（「第1節 資本の一般的定式」），②等価物の交換がおこなわれている流通世界ではこの一般的範式にもとづくと「資本は，流通から発生するわけにはいかないし，同じく，流通から発生しないわけにもいかない。資本は，流通のなかで発生しなければならないと同時に，流通のなかで発生してはならない。」（*K.I. S.* 180.）。「資本家の蝶への成長は，流通部面のなかでおこなわれなければならないし，しかも流通部面のなかでおこなわれてはならない。」（*S.* 181.）ゆえに，「ここがロドス島だ，ここで跳べ！」と問題の条件を提示したのちに（「第2節 一般的定式の諸矛盾」），③商品市場で「使用価値そのものが価値の源泉」・「現実的消費そのものが労働の対象化であり，それゆえ価値創造」（*S.* 181.）という特有の性質を有する商品＝労働力（二重の意味で自由な労働者）を発見してうえの「矛盾」を解決する（「第3節 労働力の購買と販売」）という論理的展開の末尾に位置するあまりにも有名な一節である。「貨幣の資本への転化」を経ていよいよ「無用のもの立ち入るべからず」（*S.* 189.）と揭示してある「貨殖の秘密」（*S.* 189.）の関にふみこむ直前に，「労働力の売買がその枠内でおこなわれる流通または商品交換の部面」・「単純流通または商品交換の部面」（*S.* 190.）を特徴づけるにこの「自由，平等，所有そしてペンサム」が使用されているというわけである。

ところで，マルクスがペンサム（そして功利主義）を俎上にのぼす例は，後述するように，さほど多いわけではない。むしろ，18～19世紀におけるペンサ

MEW, 28 (巻数), *S.* 123. (原頁) のように記すほか，書簡については，煩雑さをさけるため，たとえばマルクスからエンゲルスあての手紙を $M \rightarrow E$, 1858. 4. 2 (日付)，と略記した。

2) 資本循環範式に即してこの「流通」と「循環」との関連については，すでに触れたことがある。既稿「資本循環範式論研究序説」「経済論叢」第129巻第6号，1982年6月，参照。

ム（そして功利主義）の影響力からすると少なすぎるといい。これまた後述するが『資本論』におけるベンサムへの言及は、この「貨幣の資本への転化」と「いわゆる労働元本」との2箇所においてだけである。フランス革命の精神と密接にかかわる「自由、平等、所有」なる一般名詞となんの説明なしに等置される固有名詞との違和感！ Freiheit, Gleichheit, Eigentum と一定の韻を踏んだあとに Bentham と奏でられる不協和音！ この「貨幣の資本への転化」のこの場所で、なにゆえベンサムが登場しなげらなかつたのかを、マルクス（エンゲルス）のベンサム（そして功利主義）にかんする批判的見解を紹介するなかで、その特徴を描きだすことに小稿の目的を置くことにした。

そして、小稿でのベンサムは、「労働力の売買がその枠内でおこなわれる流通または商品交換の部面」あるいは「天賦人権の真の楽園」を呼ぶに『資本論』のこの箇所以外にはベンサムを必要としていないという事実には、最大着目してみることにする³⁾

II 「自由、平等、所有そしてベンサム」

マルクスのベンサムについての言及を吟味する場合、冒頭引用したマルクスの「自由、平等、所有そしてベンサム」ならびにそれぞれの簡潔明瞭な要約にいたる思考のプロセスを追跡してみる必要がある。ここではさしあたり、「資本

3) かつて最初に『資本論』に挑んだときの個人的な感慨がこうであった。①なぜベンサムがでてくるのか？ たとえば功利主義でもなく、たとえばバステアでもなく、たとえばケアリでもなく、ここでベンサムでなければならなかったのはなぜか？ ②「自由」以下並列されるこの順序はなにか根拠があるのか？ この小稿全体の展開をへて、このかねてからのごくプリミティブな問題への解答をえることにしたい。

4) ①「経済学批判要綱」：K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, MEGA, II/1.1. 1. 2, Dietz Verlag Berlin, 1976, 1981. 邦訳『マルクス資本論草稿集①』（既刊分）、大月書店 1981年7月および高木幸二郎監訳「経済学批判要綱」全5冊、大月書店、1958～65年。以下、Cr.と略記し、本文中に原文頁数を付記。②「7冊のノートへの索引」、「経済学批判」原初稿、「資本にかんする章へのプラン草案」、「引用ノートへの索引」、「私自身のノートにかんする摘録」など：Ökonomische Manuskripte und Schriften 1858-1861, MEGA, II/2, Dietz Verlag Berlin, 1980. 邦訳『マルクス資本論草稿集③』大月書店、1984年4月。以下、それぞれ「原初稿」、「プラン草案」、「索引」、「摘録」と略記し、原頁数を付記。

論』に先行するいくつかの論稿⁴⁾を素材としながらさきの問題の一端を解明しておくことにする。

(1) 「所 有」

「所有？ というのは、だれもみな、自分のものを自由に処分するだけだからである。」

流通過程における主体は、資本家あるいは労働者であろうと、まず諸商品(この場合は明確に貨幣商品と労働力商品にほかならないが)の所有者としてあらわれる。「資本論」はいうまでもなくそれに先立つ諸著作もこの点ではまったく同一である。ところで、「資本論」執筆過程のなかで重要な時期である50年代末から60年代初頭にかけて、マルクスにとって最大の懸案は、フランスを中心として影響力をもっていた小ブルジョア社会主義者とりわけブルードン主義への完膚なき批判ができるか否かであった。「経済学批判要綱」においてかなりの紙幅を費やしていることは周知のことである。もちろん、「経済学批判」たる古典派経済学(者)にたいする批判はいうまでもない。「ブルードン主義が根こそぎ絶滅させられている」(M→E, 1859.7.22)とし、「いまフランスではやっているブルードン派の社会主義、すなわち、私的生産は存続させるが、しかし私的生産物の交換を組織化するという、つまり、商品はほしいが貨幣はほしくないという社会主義が根底からぶちこわされる。共産主義はなによりもまずこの「にせの兄弟」を厄介払いしなければならぬ」(M→ヴァイデマイヤー, 1859.2.1, 力点原文イタリック。以下同じ。)としたところからすれば、この時期の諸著作にこの観点が色濃く反映するのはあまりにも当然というべきかもしれない。

このマルクスの問題意識からすれば、「自己労働こそが本源的な所有権原(Eigentumstitel)であると言明し、自己労働の成果にたいする所有こそがブルジョア社会の根本前提であると言明する」「近代経済学者」(「原初稿」S. 49.)が批判されなければならないし、そのようにあらわれる姿態そのものの検証が必要とされよう。①単純流通にあっては、等価交換の原則にしたがい等価物の取得によってのみ諸商品の所有者となりうる、②したがって、等価交換が成就する以前の、つまりはこの単純流通が支配する以前の諸商品の所有は、その諸商

品所有者の労働に由来したものであるかのように現象する, ③かくして, 「労働が領有の本源的な様式」(「原初稿」S. 47.)となり, 「その商品で自分の労働をあらわしている者の対象性であり, 彼自身の生みだした, 彼自身の他の人々にたいする对象的な定在」(同上)となる。このように, 「流通それ自体のなかでは, つまりブルジョア社会の表層にたちあられる交換過程のなかでは, 各人は受け取るがゆえにのみ与え, 与えるがゆえにのみ受け取る」(「原初稿」S. 48.)ためには交換の主体も客体もいずれもその前提に「所有」がなければならないことになる。

「所有」が「自由, 平等」に先行して究明されるのは, おおよそその理由による。「自己労働による領有の法則を前提すると, しかもこれは流通そのものの考察から生じる前提であって, 恣意的なものではない。この法則にもとづくひとつの王国が, すなわちブルジョア的な自由と平等の王国が, 流通において, おのずから演繹されるのである」(「原初稿」S. 49~50.)と明確に論理的な前後関係について語っているように, マルクスにとって「自由」以下の周知のシェーマは, ひとまずはこのような問題意識のもとで完成をしたものといってよい⁵⁾。

もちろん, 「所有のこの形態は——自由と平等とまったく同様に——, この単純な関係のうちに措定されている」(Gr, S. 160.)・「自由, 平等, そして『労働』にもとづく所有の王国」(M→E, 1858. 4.2)とする用例もあるように, かならずしも首尾一貫したものではない。だが, すくなくとも, マルクスの具体的な叙述とその内容の把握によれば, 「所有, 自由, 平等」と「自由, 平等, 所有」とをたんなる順序の相違としてだけ理解するとしたらあまりにも皮相的にならざ

5) 「摘録」での「単純流通における領有法則の現象。自己の労働の所有および自己の労働の譲渡, すなわち自己の労働が, 所有の根拠としてあらわれるのはなぜか?」→「ブルジョア的な自由と平等の王国」→「(所有, 自由, 平等) 調和論者」(S. 272.)の指摘に注目。あわせて「単純な交換。交換者の諸関係。平等, 自由, 等々。調和」(S. 275.)の順序にひとまず注目。

「交換価値の過程にもとづく所有と自由と平等との三位一体は, まず最初に17世紀と18世紀のイタリア, イギリスそしてフランスの経済学者たちによって理論的に定式化されたが, それだけではない。所有, 自由, 平等は, 近代ブルジョア社会においてはじめて実現された。」(「原初稿」S. 60.)・「所有, 自由そして平等」(「原初稿」S61. この頁にはほかに3例ある。)とする用例は, 本文で触れた内容にしたがった把握であると考えられる。

るをえない。事項以下での展開をまとう。

(2) 「自由、平等」

「自由！ というのは、一商品たとえば労働力の買い手と売り手は、彼らの自由意志によって規定されているだけだからである。彼らは、自由で法律上対等な人格として契約する。契約は、そこにおいて彼らの意志が一つの共通な法的表現を与えられる最終結果である。平等！ というのは、彼らは商品所有者としてのみ互いに関連し合い、等価物と等価物を交換するからである。」

すでに触れた「所有」が交換過程の前提であるとすれば、つぎに問題となるのはこの交換が実際成就されるときのあらわれかたである。「経済的な形態すなわち交換が、あらゆる面からみて諸主体の平等を措定するとすれば、交換をうながす内容、すなわち個人的でもあれば物象的でもある素材は、自由を措定する。したがって平等と自由が、交換価値にもとづく交換で重んじられるだけではなく、諸交換価値の交換が、あらゆる平等と自由の生産的で実在的な土台である。これらの平等と自由は、純粹な理念としてはこの交換の觀念化された表現にすぎないし、法律的、政治的、社会的な諸関連において展開されたものとしては、この土台が別の位相であられたものにすぎない。」(Gr, S. 168.) みられるように、「経済的な形態」=「交換」が「平等」を、「交換をうながす内容」=「素材」が「自由」を、それぞれ措定するというのである。ほかにもある。「流通があらゆる側面からみて個人的自由の現実化であるとすれば、流通の過程は、そのものとしてみるならば——というのは、自由という諸関連は交換の経済的形態諸規定に直接関係するわけではなく、交換の法的形態に関連するか、あるいは交換の内容、つまり諸使用価値そのものまたは諸欲求そのものに関係するかのどちらかだからである[——]、すなわち流通の過程を交換の形態諸規定の点からみれば、それは社会的平等の完全な実現をなしている。」(「原初稿」S. 57.) 「法的形態」あるいは「内容」からすれば「自由」が、「経済的形態諸規定」からすれば「平等」が、ただしたんなる「自由」と「平等」ではなく、「個人的自由」と「社会的平等」とが、このように明確に摘出されている⁶⁾

6) 実際の交換過程の場合には、交換される諸商品の使用価値が問題にならないはずがない。⁷⁾

交換過程の結果から必然的に貨幣を登場させる。しかし、交換過程のその内実を理解すれば貨幣あるいは貨幣制度がこの関係を変えることはありえない。

「貨幣制度は、事実上この自由と平等の制度の実現」(Gr, S. 169.)・「貨幣制度は事実、平等と自由の制度」(Gr, S. 172.)・「貨幣制度は実際にはただ、この平等と自由の制度の実在化」(「原初稿」S.59.)とくりかえし指摘されるように、「貨幣はただ交換価値の実在化にすぎず、交換価値の制度の発展したものが貨幣制度」(「原初稿」S. 59.)であればあまりにも当然というべきである。あくまで「平等と自由」とは「仮象的」(Gr, S. 171.)であり、「ブルジョア民主主義」(Gr, S. 165.)の世界である。「流通において展開される交換価値の過程は、自由と平等を尊重するだけにとどまらず、自由と平等とは交換価値の過程の産物なのである。つまり交換価値の過程こそが自由と平等の実在的な土台である。自由と平等とは、純粋な理念としては、交換価値の過程のさまざまな契機の観念化された表現であり、また、法的、政治的そして社会的な諸関連において展開されたものとしては、それらがただ〔経済とは〕別の展開位相において再生産されたものにすぎない。」(「原初稿」S.60.)ブルジョア経済学者による「ブルジョア民主主義」の神聖視も、小ブル的社会主義者による「自由」と「平等」の現実視も、いずれも同じ過程の誤認から生じたものにほかならない。

ここでの筆者のさしあたりの結論は、以下のものである。第1に、「平等」と「自由」とは、本項前半で触れたように、マルクスは両者の相違（論理的前後関係も含めて）と両者の関連について明確にしている、ということである。商

マルクスはこの使用価値の相違にも注意を怠っていない。「経済的形態規定の外部に属する内容」・「交換の経済的規定のまったく外部にある交換の内容」(Gr, S. 166.)とおさえつつ、使用価値の相違の観点をうちだせば、かえて「社会的平等」を証明するという。「自然的差異性」(諸欲求の多様性や生産の差異にもとづく使用価値の相違)は、「社会的平等」を破壊するどころか交換行為を促進することになるから、「共同社会的な類的存在」(Gr, S. 167.)を明示することになる。それだけでなく、この使用価値の相違は、「共同社会的な類的存在」を確認し社会的な関連を結ぶかぎり、「平等」はもとよりあらためて「自由」を、「人格という法的契機またそこに含まれるかぎりでの自由という法的契機」(Gr, S. 167.)を要請することになるという(「原初稿」でもS. 57~58.に類似の表現がある。)

ほかに、「平等は、流通においては社会的産物としてあらわれる。それは交換価値が一般に社会的定在であるからである。」(「原初稿」S. 59.)とする指摘は、本文の内容を補充するものといってよい。

品交換社会における本質の規定に直接かかわる「平等」とその交換の内容にかかわる「自由」とは同一の交換の過程において位相の差を有している。第2に、この「平等」と「自由」とは、その内容にふみこんで規定すれば、「社会的平等」と「個人的自由」とを意味するものであり、これを一般化したのが「平等」と「自由」である。そして、第3に、「所有」を起点にしてマルクスの展開を敷衍してきたこの段階でいえることは、ブルジョア民主主義の契機の等質的特質ではなく、交換当事者の交換における異質な契機すなわち「所有」→「平等」→「自由」という微妙なニュアンスの差をもつ特質であって、そのことは商品交換社会の表層から深部にむかって分析のメスを入れることによってはじめて浮彫りになる。

(3) 「ベンサム」

「ベンサム！ というのは、両当事者のどちらにとっても、問題なのは自分のことだけだからである。彼らを結びつけて一つの関係のなかに置く唯一の力は、彼らの自己利益、彼らの特別利得、彼らの私益という力だけである。そして、このようにだれもが自分自身のことだけを考えて、だれもが他人のことは考えないからこそ、すべての人が、事物の予定調和にしたがって、またはまったく抜け目のない摂理のおかげで、彼らの相互の利得、共同の利益、全体の利益という事業をなしとげるだけである。」

ここには相関連する2つの内容が含まれている。第1に、商品生産社会における私的利害追求という起動力、第2に、「事物の予定調和」なる商品生産社会に具備されているとする自動調節機構、についてである。マルクスは、この2つの内容を「ベンサム」として一括特徴づけているが、『資本論』および準備諸著作においては「ベンサム」が一度として登場していないという事実からするときわめて難解というべきである。

ところで、この「ベンサム」は言葉としては登場しないが、ここで言われている内容についての叙述がいくつか見いだされる。「双方の個人の意識のなかには、どちらにも次のような考えが存在している。(一)どちらも、相手の手段として役立つかぎりだけで、自分の目的を達するということ。(二)どちらも、自己目

的（自己のための存在）としてだけ相手のための手段（相手のための存在）となるということ。(三)どちらも、手段であると同時に目的であり、しかも手段となるかぎりでだけ自分の目的を達し、自分を自己目的として措定するかぎりでだけ手段となるという相互性、したがってどちらも、自分のための存在であるかぎりで、自分を相手のための存在として措定し、また相手は相手自身のための存在であるかぎりで、自分を彼のための存在として措定するということ——この相互性は、交換の自然的条件として前提された必然的な事実であるということなのだが、しかしそれ自体としては、交換の双方の主体のどちらにとってもどうでもよいものであり、この相互性がそれぞれの主体にとって利益をもつのは、それが、自分の利益を、相手の利益を排除するものとして、相手の利益に関係なく、満足させるかぎりにおいてだけだということ。言いかえると、全体行為の動機としてあらわれる共同社会的利益は、たしかにどちらの側からも事実として認められてはいるが、しかしそれはそのようなものとして動機ではなく、いわば、自分自身のうちへ反省された特殊利益の背後に、すなわち相手の個別的利益と対立する個別的利益の背後にだけひそんでいるものなのである。この最後の面からすれば個人は、自分の対立的な個別利益の充足こそ、止揚された対立の、すなわち社会的一般的利益の現実化にほかならないのだという、せめてもの慰めの意識をなおもつことができよう。交換の行為そのものにもとづいて個人は、そのどちらもが、交換の排他的でまた支配的な（規定的な）主体として、自分のうちへ反省している。つまりこれによって個人の完全な自由が次のように措定される。すなわち、自由意志による取引、どちらの側からも力づくのないこと、自分の手段として、すなわち他に役立つものとして措定すること、ただし自分を自己目的として、支配するもの包摂するものとして措定するためにだけ、自分を手段として措定すること、最後に、利己的利益を現実化し、それを越えた利益を現実化するのではないこと。相手もまた、同じく自分の利己的利益を現実化するものとして認められ、また知られているのだから、共同社会的利益とは、二面性、多面性、さらにさまざまな方向への自立化というかたちをとった利己的利益の交換にほかならないということ、どちら

もが知っている。一般的利益とは、利己的利益の一般性にほかならない。(Gr. S. 167~168.) 長い引用になったが関連する箇所からいま一つ紹介しよう。「さらに、交換をおこなう諸主体には、以下のことが意識されている。すなわち、どの主体も取引においては自分だけが自己目的であること、どの主体も他の主体にとっては単なる手段でしかないこと、そして最後に、どの主体も手段であると同時に目的でもあり、どの主体も他の主体のための手段になることによってしか自分自身の目的を達成しないし、自分の目的を達成するかぎりでしか〔他の主体のための〕手段にならないという相互性——こうした相互性が〔たとえ〕ひとつの必然的な事実であり、交換の自然的条件として前提されているとしても、この相互性は、そのものとしては、交換をおこなう両主体のどちらにもどうでもよいことであり、それが彼の利益となるかぎりでしか彼はそれに関心を払わないということ、以上である。すなわち、交換行為全体の内容としてあらわれる共同の利益は、たしかに〔交換をおこなう〕両当事者の意識のなかに事実として存在しているが、しかしその共同の利益はそのものとしては〔交換の〕動機ではなく、いわば、自己のうちに反省された個別的利益の背後にかくれて存在しているにすぎない。そのうえ主体は、そのつもりさえあれば、他人を無視した自分だけの個別的利益を満足させることが、まさに止場された個別的利益である一般的利益の現実化でもあるというご立派な意識さえもつこともできる。諸主体のだれもが、交換という行為そのものから、過程全体の最終目的としての、〔過程全体を〕包括する主体としての自分自身のうちへとたちかえる。したがってこのことによって、主体の完全な自由が実現される。〔その内容は〕自由意志による取引、どちらの側からも暴力は行使しないこと、自分自身のための手段としてのみ、あるいは自己目的としてのみ、他の主体のための手段となること、最後に、一般的または共同的利益とはまさに利己的利益の一般性にすぎないという意識〔である〕。」(「原初稿」S. 56~57.)

マルクスが意図した私利私欲の追求という動機は、おおよそその類例した叙述のなかに凝縮されている。それだけでなく、「自己利益」・「特別利得」・「私益」の追求が結局は「相互の利得」・「共同の利益」・「全体の利益」としてあら

われるという「調和」の世界となることをもするどく指摘しているといえる。しかも、この場合、「双方の個人の動機」あるいは「交換をおこなう主体」の「意識」にそくして言明されていることは、交換をうながす根本的動機を指摘したものであって、交換に赴かせる商品所有者の行為そのものの実際の起動因を抽出したものにほかならない。この「ベンサム」(だがここではこの事実がなぜ「ベンサム」なのかについては留保しておくが)があればこそ「所有」にもとづいて「自分のものを自由に処分」することが可能になり、しかも交換行為を実行する際には商品所有者としては「社会的平等」のもとに、「契約」のうえでは「自由」な売買がおこなわれることになる。

ところで、「事物の予定調和」に関連して注目しておきたいことがある。ほかでもなく、「事物の予定調和」がことのほか意識して使用されるのは、バスティア『経済的調和』についてである。マルクスの断稿「バスティアとケアリ」で知られるあのバスティアである? 「近代の経済学の歴史は、リカードウとシスモンディをもって終わる」(Gr. S. 3.)がそれ以降例外をなすかにみえる「アメリカ人ケアリ」と「そのケアリに依存していることをみずから認めているフランス人バスティア」を総括的にとりあげた「まえがき」部分とバスティア『経済的調和』の一部分を詳細に検討した「賃金について」からなるこの断稿において、バスティアとケアリを、まず、「ブルジョア社会が近代の経済学のなかに歴史的に獲得したその理論的表現を誤った見解とし、それに反対すること、そして古典派経済学が素朴に生産諸関係の敵対性を書きしるしたところで、その調和性を証明することが必要だと考える。」(S. 4.)と断じる。「イギリスの経済学者たちに反対して北アメリカのブルジョア社会のより高度な内在力を主張」したケアリと「フランスの社会主義者たちに反対してフランスのブルジョア社会の低い内在力を主張」したバスティアを鮮やかに対比しつつ(S. 7.)、「ブルジョア社会内部の調和」・「世界市場的姿態でのブルジョア社会の諸関係の不調和」(S.

7) 「マルクスの近代世界表象」をみだし、「経済学批判プランの原ヴィジョン」・「市民社会・国家・世界市場を結節環とする体系の原構想」の問題視角からこの「バスティアとケアリ」を分析した山田鋭夫『経済学批判の近代像』(有斐閣, 1985年4月)の第1章第2節参照。

9.)をみたケアリと「ブルジョア社会の国民的に分裂した構成部分のすべてが、国家の監督から自由になって相互に競争するところでのみ、この調和が実現される」(S. 9.)としたバステアとが、それぞれ「北アメリカの現在の歴史的原理」および「18世紀のフランスの一般化の風潮の名残り」(S. 10.)として摘出される。ここで確認すべきは、バステアやケアリの調和・不調和の内容とその基盤たるアメリカ・フランスではなく、小稿の問題設定にたてば、調和論の検討の素材とされるのがかの「ベンサム」ではないということである。

この調和論をいますこし説明しておこう。「経済的諸関係がいつでも同一の単純な諸規定を表現し、したがってまたいつでも単純に規定された諸交換価値の平等と自由を表現するなど証明しているが、この経済学によって上述の社会主義者に対抗してなされたこの陳腐な証明は、まったくのところ児戯に墮した抽象に帰着する」(S. 172.)し、「存在するのはただ一つの経済的關係だけなのであって、それがさまざまな名称をもっているにすぎないということ、つまり名称のうえでのみ差異性が存在するだけだということに帰着する」(S. 173.)のが、バステアの特徴となる。ケアリにしても「単純な交換過程の抽象的諸規定への還元」(「原初稿」S. 62.)を特徴としながら、国家を「守護神」として「調和の楽園の門口」(S. 62.)とするほかなかったのである。⁸⁾

8)「調和」の素材をひとまず確認する小稿にとって「バステアとケアリ」の経済学批判体系上の位置を確認する余裕と紙幅がなかった。ただ、前注山田がするどく指摘しているように、ことこの「調和」についてはケアリの所説がそうであったがために、国家を重要な契機としていることに注目していい。のちの「資本論」での指摘を参照。「ケアリは、まず、資本主義的生産諸関係は国家干渉によってのみその自由で調和的な作用を攪乱される永遠の自然的理性的法則であると宣言し、そのあとで、世界市場にたいするイギリスの悪魔的影響——すなわち資本主義的生産の自然法則からは生じてこないように見える影響——が、国家干渉を、すなわち国家による自然的理性的法則の保護、「通称」保護制度を、必要にするということを発見する。彼は、さらに、現存する社会の諸対立と諸矛盾が定式化されている国における資本主義的生産の現実的諸対立が、リカードウなどの理論の結果である！ということを発見した。彼は最後に、資本主義的生産様式の生まれながらの美点と調和とを破壊するものは、結局のところ商業であることを発見した。さらに一歩を進めるならば、彼はたぶん、資本主義的生産における唯一の不都合は資本そのものであることを発見するだろう。このように恐ろしく無批判的で、このような「まがいもの」学識をもつ男だけが、彼の保護貿易主義的な異端にもかかわらず、バステアそして現代の他のすべての自由貿易主義的楽観論者たちの調和的英知の隠れた源泉となるのにふさわしかったのである。」(K, I, S. 587~588. 「第6篇 労賃」 「第20章 労賃の国民的相違」最終段落)

しかし、このバステリアとケアリとを介して抉りだされる「調和」は、のちの『資本論』では「ベンサム」にとってかわられてしまうのである。「(所有。自由。平等。) 調和論者」(「摘録」S. 272.) あるいは「単純な交換。交換者の諸関係。平等、自由、等々。調和」(「摘録」S. 275.) と明確に書きとどめられているにもかかわらずである。すすんでマルクスのベンサムについての批判的検討を追跡してみよう。

III マルクスとベンサムの世界

(1) ベンサム論の全体

まず、マルクスの全著作にそくしてベンサムについての言及を紹介することからはじめよう⁹⁾。あくまで中心はマルクスであるので、まずマルクスをとりあげ、[参考]としてつぎにエンゲルスをとりあげる。そして、それぞれ、単純な言及またはいわゆる「ベンサム」にかかわらない言及と「ベンサム」にかかわる言及とに再配置して示すことにしよう。

(a) 単純な言及またはいわゆる「ベンサム」にかかわらない言及

① 「ベンサムはエルヴェシウス¹⁾の道義の説にもとづいて、彼の十分に理解された利害の体系を建設した。同じようにオーエンはベンサムの体系から出発して、イギリス共産主義を基礎づけた²⁾」(『聖家族』第6章、MEW, 2, S. 139.) および、ベンサム『刑罰および応報の理論……』からの引用(S. 141.)

- 1) フランス革命を思想的に準備したひとりで、ベンサム自身がこのエルヴェシウスから大きな影響をうけたとされる。マルクス(エンゲルス)もこの点からベンサムの独自性をあまり高く評価していない。
- 2) これまた周知のように、ベンサムの提唱した困窮者用の保護施設をもとに自給的共同労働組織を着想したのがこのオーエンであり、それ

9) 以下ベンサムにかんする評注は、永井義雄「功利主義」『社会思想事典』中央大学出版部、1982年9月、を参照した。

のみならずオーエンの構想を支える財政的保護者でもあったのがベンサムである。

- ② 「法学を神学と結合するこの刑罰理論、この『暴露された秘密の秘密』は、ベンサムがつとにその著『刑罰および応報の理論』で詳しく論じたカトリック教会の刑罰理論にほかならない。ベンサムはまた同書で、今日の刑罰が道徳的に無効なことを証明している。彼は法的懲罰を『裁判上のパロディ』とよんでいる!」(同上第8章, S. 190.)
- 1) ベンサムの出発点は法学理論とりわけ民事・刑事の証拠法あるいは訴訟法であった。訴訟手続きが当時きわめて煩雑でかつ費用がかかりすぎたといわれる。ベンサムのいわゆる「功利主義」はこの裁判における量刑の合理性を快楽・苦痛の原理にもとづいて判定することに目的をおいた。
- ③ 「大衆的イギリス人〔ベンサム〕が、まったく大地にたっているのに、シュエの演繹は批判的天界に上昇する。」(同上第8章, S. 199. ほかにベンサムの名前が S. 199, S. 205. にあわせて5回登場)
- ④ 「反省的なブルジョアはいつも利害というかたちで自分とその生活表現とのあいだに第三のものをいれる。このやり方こそベンサムで真に古典的にあらわれるものであって、彼の鼻はかぐことを決心するまえにまずひとつの利害をもっていなければならぬ。」(『ドイツ・イデオロギー』MEW, 3, S. 194.)
- ⑤ 「『献身的な人々』に、彼らはエゴイストなのだと言及する芸当は、ひとつの古い手くだであって、エルヴェシウスやベンサムにおいても十分に利用されたものである。」・「エルヴェシウスとベンサムはたしかにブルジョアにたいして、君らはその偏狭さによって実践的に自分で損をするのだということを証明する……」(同上, S. 225~226.)
- ⑥ 「ベンサム式の簿記¹⁾」(同上, S. 242.)
- 1) ベンサム『道徳および立法の原理序説』の「第4章 さまざまな快楽と苦痛の価値、その計算方法」で展開されているいわゆる「幸福計

算」をさす。

- ⑦ 「ベンサムのまな弟子でかつての博士、いまはサーであるジョン・パウリング……」[「最大多数の最大幸福」]（「中国における戦闘についての議会の討論」『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』第 4962 号，1857. 3.16, *MEW*, 12. S. 139.）

1) ベンサムの親友で「ウェストミンスター評論」の編集や「ベンサム著作集」編集にたずさわる。エンゲルスの項③をも参照。

- ⑧ 「産業資本が利子生み資本を自分に従属させることになると（18世紀）（ベンサム），……」[「18世紀。ベンサム。自由な高利が資本主義的生産の要素として承認される。」]「ヒュームが、ロックとは反対に、利潤率による利子率の規定を展開したとき、彼の眼中にはすでにはるかにより高度な資本の発展があったのであり、また、ベンサムが18世紀末に彼の高利弁護論¹⁾を書いたときには、なおさらそうだったのである。」(*Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861-1863)*. Teil 4, *MEGA* II/3. 4. Dietz Verlag Berlin, 1979. S. 1526, 1534, 1537. 邦訳「マルクス資本論草稿集⑦」大月書店，1982年9月

1) 「高利弁護論」(*Defence of Usury*, 1787)を指すと思われる。ベンサムの主張は、当時の利子率法定（利子率の上限の法定）が発明の才を妨害するという観点からの批判であり、スミスの自由主義的経済政策を徹底させたものと評価されている。

- ⑨ 「古典派経済学は以前から、社会的資本を、固定した作用度を有する固定した大きさのものとして把握することを好んだ。しかし、この偏見をはじめてドグマとして固定したのは、かの、19世紀の平凡な市民的悟性の無味乾燥で饒舌な託宣者である生粋の俗物、ジェレミー・ベンサムであった。哲学者のなかでのベンサムといえば、詩人のなかでのマーティン・タッパーというようなものである。両者ともイギリスでしか製造できない代物であった。彼のドグマをもってしては、生産過程のもっともありふれた現象、たとえばその突然の膨張や収縮といったもの、いや、

蓄積さえもがまったく理解されえないものとなる。このドグマは、ベンサム自身、またマルサス、ジェイムズ・ミル、マカロックなどによって、弁護論的な目的のために、とりわけ資本の一部分である可変資本を、すなわち労働力に転換されうる資本を、一つの固定した大きさのものとして描くために利用された。」「こうして輸出される追加資本とともに、神とベンサムとにより発明された『労働元本』の一部分も、やはり輸出されるのである。」(K. I. S. 636~637. 639.)

[参考] エンゲルスの言及

① 「『もし諸君が僧職者をあなどりの的とし、失脚させようとおもうなら、彼らに高給をはらいたまえ』とベンサムはいつているが、¹⁾イギリス教会およびアイルランド教会は、この言葉の真理を実証している。」「イギリスの状態(イギリスの憲法)」「フォルヴェルツ」第78号、1844. 9.28, *MEW*, 1, S. 582.)

1) ベンサムのどの著作からかは明示されていない。

② 「最近の二人の偉大な実際の哲学者であるベンサムとゴドウィン、とくにゴドウィンは、同じように、プロレタリアートのほとんど独占的な財産である。たとえベンサムが、急進的ブルジョアジーのあいだに門弟をもっているとしても、ベンサムのなかから、ある進歩を育てあげることができたのは、プロレタリアートと社会主義者だけである。」(『イギリスにおける労働者階級の状態』*MEW*, 2, S. 455.)

③ 「バウリングは急進派のイギリス国会議員で、ベンサムの学殖の相読人であるが、その形骸をとどめているにすぎない。彼自身が一種のベンサムふうの骸骨である!」(『経済学者会議』『ブリュッセル・ドイツ語新聞』第76号、1847. 9. 23. *MEW*, 4, S. 294.)

1) 永井、前掲稿、においてこの「ベンサムふうの骸骨」なる断定をマルクスのもんとしている(128頁)。

④ 「こいつ(ベンサム：引用者注)はおそろしく長たらしくて理屈ばいのだが。」(E→M, 1845. 3. 17)

(b) 「ベンサム」にかかわる言及

- ① 「この相互利用の理論は、ベンサムがうんざりするほど詳しく論じたものだが、この理論が、すでに今世紀のはじめにどれほど前世紀の一局面として把握されえたかは、ヘーゲルが『現象学』のなかで証明している。同書の『啓蒙と迷信との闘争』の章を見よ。そこでは、有用性理論が啓蒙の最後の成果として叙述される。人間相互の多様な諸関係をすべて有用性というひとつの関係に解消するという、一見ばかげたやり方、この一見形而上学的な抽象が生じてくるもとは、近代市民社会の内部ではすべての関係が、實際上、抽象的な貨幣関係および商売関係というひとつの関係のもとに包摂されているという事実なのである。この理論がホップズおよびロックとともに生まれでたのは、第1および第2のイギリス革命、つまりブルジョアジーが政治的権力を奪取した最初の進撃と同時であった。もちろんこの理論は経済学の著述家たちにあつてはすでにそれ以前から暗黙の前提である。この功利説の本来の科学は経済学であり、経済学は重農学派においてその真の内容をうけとる。というのは重農学派がはじめて経済学を体系的に総括しているからである。」(『ドイツ・イデオロギー』MEW, 3, S. 394.)
- ② 「エルヴェシウスやドルバグにおいてあらわれているような実証的内容を奪われた普遍性は、ベンサムやミルのもとではじめて見いだされるような、内容にみちた全体性とは本質的に異なっている。前者は、闘争しているまだ未発展なブルジョアジーに対応しており、後者は、支配している発展したブルジョアジーに対応している。」(同上, S. 397.)
- ③ 「利用説のそれ以上の発展は、イギリスではゴドウィンによって、とりわけしかしベンサムによっておこなわれ、ベンサムは、イギリスでもフランスでもブルジョアジーがますますのしていくにつれて、フランス人たちによって等閑に付された経済的内容をだんだんとまたとりいれていった。ゴドウィンの『政治的正義』は、恐怖時代のあいだに書かれ、ベンサムの諸主著はフランス革命とイギリスにおける大産業の発展との

最中、およびそれ以後に書かれた。」(同上, S. 397.)

- ④ 「現実に存在するすべての関係を功利関係のもとに完全に包摂し、この功利関係をそれ以外のすべての諸関係の唯一の内容にまで無条件に高めること、これはわれわれがベンサムにおいてはじめて見いだすところであるが、ここではフランス革命と大工業の発展のあとで、ブルジョアジーはもはやひとつの特殊な階級としてではなく、自己の諸条件が全社会の諸条件であるような階級として登場するのである。」(同上, S. 397～398.)
- ⑤ 「フランス人たちの場合に功利説の全内容をなしていた感傷的で道徳的な言い換えが出つくしたあと、この理論のそれ以上の仕上げのためにまだ残っていた問題はわずかに、どのように諸個人および諸関係を利用し搾取すべきかということだけであった。そうこうするあいだにも、この問いにたいする答えは経済学のなかですでに与えられていた。唯一の可能な前進は経済的内容をとり入れることにあった。ベンサムはこの前進をなしとげた。ところで、搾取関係の主なものとは個々人の意志とは独立に生産によってだいたい規定されており、個々の個人はこれをできあがったものとして見いだすということは、経済学においてすでに述べられていた。それゆえ、功利説にとっては、これらの大きな諸関係にたいする個々人の地位、個々の個人による目前の世界の私的利用以外にはいかなる思弁の分野も残っていなかった。この分野についてベンサムとその学派は長い道徳的省察をやった。功利説による現存世界の批判全体も、同様にこのことによってひとつの制限された視野をもたされることになった。ブルジョアジーの諸条件にとらわれていた功利説にとって、批判の対象として残ったのは、前の時期からもちこしてブルジョアジーの発展の妨げとなっていた諸関係だけであった。したがって、功利説はたしかにすべての現存の諸関係と経済的諸関係との連関を解きはするが、しかしただある限られた仕方においてにすぎない。/功利説はもともととはじめから公益説の性格をもっていた。けれどもこの性格がはじめて内容ゆたかなものになったのは、経済的諸関係、とくに分業と交換をとりい

れることによってである。分業においては個々人の私的活動は公益的となる。ベンサムの公益性は、結局、一般に競争において実現される公益性と同じものに帰着する。地代、利潤、労賃の経済的諸関係をひきいれることによって、個々の階級の一定の利用関係がはいりこんできた。というのは、利用の仕方は利用者の社会的地位に依存しているからである。ここまでは功利説は一定の社会的諸事実とそりが合っていたといえる。だが、それが利用の仕方に論をすすめる段になると、形式論的空文句に墮してしまう。/経済的内容は功利説をだんだんと、現存のものたんなる弁護論に転化させた。すなわち、現存の諸条件のもとでは人間相互の今の諸関係が最も有利な最も公益的なものであるという証明に変えてしまった。近ごろのすべての経済学者たちのもとで功利説はこの性格を帯びている。」(同上, S. 398~399.)

- ⑥ 「ジェレミー・ベンサムは純粋にイギリス的な現象である。わがドイツの哲学者クリスチャン・ヴォルフを除外せずに考えても、いかなる時代、いかなる国においても、平凡きわまる決まり文句がこれほどうぬぼれ顔で幅をきかせたことは一度としてない。功利主義はベンサムの発明品ではなかった。彼は、エルヴェシウスその他の18世紀のフランス人たちがすでに才気ゆたかに語っていた内容を、才気抜きで再生産したにすぎない。たとえば、犬にとってなにが有用であるか？ を知りたければ、犬の本性を究めねばならない。この本性そのものは『功利主義』から構成されはしない。人間にあてはめれば、人間のあらゆる行為、運動、諸関係などを功利主義にしたがって評価しようとするれば、問題になるのはまず人間性一般であり、つぎにはそれぞれの時代の歴史的に変化させられた人間性である。ベンサムは簡単にかたづける。彼は素朴きわまる無味乾燥さで、近代的俗物、とりわけイギリス的俗物を標準的人間として想定する。このへんてこな標準的人間とその世界にとって有用なものが、それ自体として、有用なものである。ついで彼はこの尺度によって過去、現在、未来を評価する。たとえば、キリスト教は『有用』である。なぜ

なら、キリスト教は、刑法典で法的に有罪としている非行行為を宗教的に禁止するからである。文芸批評は「有害」である。なぜなら、それは尊敬すべき人々がマーティン・タッパーを楽しむのを妨げるからである、等々。「筆をとらぬ日はなし」をモットーとするこのけなげな男は、こんながらくたで山なす著書を満たすのである。もし友人H・ハイネほどの勇気をもちあわせていれば、私はジェレミー氏をブルジョア的愚鈍の天才と呼びたいところである。」(K.I, S. 637~638. さきの⑨のベンサムにつけられた注)

[参考] エンゲルスの言及

- ① 「ベンサムは、同時代の国民的傾向に一致して、個別的利益を普遍的利益の基礎とし、とりわけ後年彼の門弟ミルによって展開された命題、人類愛は達識の利己主義にほかならない、という命題のうちで、個別的利益と普遍的利益との同一性を承認し、「公益」を最大多数の最大幸福ととりかえ、こうしてこの原理の本質上社会的な本性をさらに展開している。ここでベンサムがその経験のうえでおかしている誤りは、ヘーゲルが理論のうえでおかした誤りと同じものである。すなわち、彼は、諸対立の克服に真剣にとりくまず、主語を述語に、全体を部分に従属させ、こうして万事を逆立ちさせている。彼は、はじめに、普遍的利益と個別的利益とは分離できない、といいながら、あとでは一面的にまったくの個別的利益を固執している。彼の命題は、人間は人類なり、というもうひとつの命題の経験的表現にすぎないが、経験的に表現されているので、自由な、自覚した、自己創造的な人間ではなくて、粗野な、盲目の、諸対立にとらわれた人間にたいして、類に属する諸権利をあたえる結果になっている。この命題は、自由競争を倫理の本質としており、所有すなわち物の法則によって、人類の諸関係を規制している。こうして、この命題は、古い、キリスト教的な、自然生的な世界秩序の完成であり、譲渡の絶頂ではあるが、自覚した人間が完全な自由をもって作りだすべき、新しい世界秩序の端緒では

ない。ベンサムは、国家をのりこえないで、国家から一切の内容をとりさり、政治的原理を社会的原理ととりかえ、政治的組織を社会的内容の形式とならせ、こうして矛盾を絶頂にまでたかめている。」「(イギリスの状態(18世紀)」「フォルヴェルツ」第73号, 1844. 9. 11. *MEW*, I. S. 567. ほかに、同頁にベンサムの名前がゴドウィンとの対比で掲げられている。)

- ② 「ベンサムの利己主義」「ベンサムはまだ神を雲上の彼方に存続させて」「ベンサムは単純な経験論者」「ベンサムによって実現される原子に分解された社会の再建」(M→E, 1844. 11. 19)

(2) ベンサム論の特徴

以上がマルクス(エンゲルス)のベンサム論の全容である。第1に、マルクス(エンゲルスも含めて)がベンサムに言及するのは、おおよそ2つの時期においてである。ひとつに『ドイツ・イデオロギー』を中心とする1840年代中葉の時期;¹⁰⁾ ふたつに61~63年の『資本論』準備草稿執筆と『資本論』そのものにおける展開との時期;¹¹⁾ である。第1の時期におけるひとつの集約が『ドイツ・イデオロギー』にみられるのであって、①「フランス革命とイギリスにおける大産業の発展との最終、およびそれ以降((b)③)に「ブルジョアジーはもはやひとつの特殊な階級としてではなく、自己の諸条件が全社会の諸条件であるような階級として登場する」((b)④)・「支配している発展したブルジョアジーに対応」((b)②)するものとしてベンサム(あるいは功利主義のベンサムの段階)を位置づけ、②この歴史的段階におけるベンサムの課題が「大きな諸関係にたいする個々人の地位、個々の個人による目前の世界の私的利用」((b)⑤)に限られるとし、③しかも、この場合に、「現存の諸条件のもとでは人間相互の今の諸関

10) エンゲルスの(a)③が唯一例外をなすかのようにみえるが、パウリングをして「ベンサムの学殖の相続人」・「ベンサムふうの骸骨」と譬えているにすぎず、ベンサムその人を扱っているわけではない。

11) 1863年のマルクスの読書ノートでベンサムをも含めた多数の論者が、労賃、利潤、地代の項目であつかわれている。川鍋正敏「国際社会史研究所蔵 マルクス・エンゲルスの草稿および読書ノート」録、「立教経済学研究」第20巻第3号, 1966年12月, 53頁。

係が最も有利な最も公益的なもの」という「形成論的空文句」・「現存のものたんなる弁護論」(b)⑤)にほかならない、と断定する。もちろん、(a)に示されるように、ベンサムにかんする断片的な評価はあるが、この第1の時期においてすでにベンサムについての裁断はほぼ確定しているといえそうである。第2の時期については、ベンサム理論の多様な性格のうちとりわけ経済学的内容にかんする批判が主となり、①高利弁護論にたいする評注((a)⑨)、②賃金基金説にたいするまとまった批判 ((a)⑨)、が中心となっている。

このような特徴をいまずこしたちいってみてみると、あの「ベンサム」に収斂する主張は、マルクスではなくむしろエンゲルスに発見できそうにみえる。

「同時代の国民的傾向に一致して、個別的利益を普遍的利益の基礎とし、(中略)個別的利益と普遍的利益との同一性を承認し、『公益』を最大多数の最大幸福ととりかえ、こうしてこの原理の本質上社会的な性格をさらに展開している」(b)⑥)とみごとに「ベンサム」を抉りだしている。そうであればあるほどのちにマルクスをして「純粹にイギリス的な現象」・「ベンサムの発明品ではなかった」・「ブルジョア的愚鈍の天才」(b)⑥)といわしめたベンサムがなぜ「ベンサム」として登場するのか奇異と思わざるをえない。節をあらためて最後にこの点について述べよう。

IV マルクスと「ベンサム」

マルクスにとってベンサムは、初期時代においてすでに検討済みのものであった。内容のうえでのベンサムの批判的考察は、ほぼ40年代になしとげていたとみてさしつかえなからう。50年代末および60年代始めのいわゆる「経済学批判」体系の構想の具体化のなかでは高利弁護論や賃金基金説という純粋経済学の問題に的をしぼってベンサムがとりあげられたにすぎない。しかし、そのベンサムが「ベンサム」として一般化されるのは、いくつかの媒介があった。ひとつに、『経済学批判要綱』・『経済学批判』から『資本論』に結実していく「経済学批判」の内容の充実化と軌を一にした単純流通の明確化、すなわち、「私的

生産は存続させるが、しかし私的生産物の交換を組織化するという、つまり、商品[・]はほしいが貨幣[・]はほしくない」とした誤謬にみちあふれた「社会主義」の批判の徹底化、ふたつに、その私的生産の性格を深めれば深めるほど浮彫りになるブルジョア的生産の特質の鮮明化、がそれであろう。

マルクスは、うえの2つのものを一括して「自由、平等、所有そしてベンサム」という言葉に凝縮させたわけだが、これら4つの言葉に込められた意味は一樣ではない。すでに、述べてきたように、この順序は、ブルジョア的生産にあらわれるところの「表面」から「深いところ」への内的考察にささえられた十分に根拠あるものであって、思いつくままに羅列したものではない。この順序と一定の韻をふむ効果とがあいまって、固有名詞の一般名詞への転化をともなう「ベンサム」は一層効果的である。なぜなら、これまた検討したように、交換行為が個々人の私的利益追求に動機づけられ、この動機が合理的に是認されるための公益性が主張され、「調和」の世界が存在するかのよう[・]に夢想されるからである。もちろん、「調和」はベンサムの名と結合していたわけではなかったが、バステリアとケアリとを対象とした「調和」の世界を包括するものとして、マルクスにとって十分咀嚼していた、そして、かつ、「近ごろのすべての経済学者たち」のものとなっていた「ベンサム」をこのような形で、復帰させる必要があったのである。

それだけではない。この「ベンサム」が「第2篇 貨幣の資本への転化」の末尾に置かれているのは、「自由、平等、所有そしてベンサム」としてひとまず単純流通にあらわれる姿態のものをひとまず総括し、そうしながら、「ベンサム」において暗示される私的利益追求の現場そのものへの論理的移行をみちびくものとなっているのであって、「無用の者立ち入るべからず」と書いてある現場におもむかせる論理的前提として不可欠の環をなしている。「ベンサム」と固有名詞の一般名詞化において意味しているのは、ベンサムをして功利主義と等値せしめるのではなく、功利主義のベンサムの段階であって、ここはこの「ベンサム」でなければならないのだ。すくなくとも、「ベンサム」においてマルクス自

身の言葉で一般化していることは、¹²⁾客観的にはたしかにベンサム的世界が一般化しているとはいえ、『資本論』におけるそれまでの叙述において一切あらわれてこないという事情をみれば、読者をしてあとで何かがあると予感させる効果をもっているというべきである。事実、賃金基金説の箇所 (b)⑥参照) で、ベンサムに、そして「ベンサム」について留保されていた評価が一挙にあたえられ、正体が完全に暴露されることになる。

このように、従来、それ自体としてはさほど重視されてこなかった「自由、平等、所有そしてベンサム」には省みられて当然というべき重要な内容が存在している。ただし、この点への問題提起ではあっても、小稿ではいくつかの論点を避けざるをえなかった。①ベンサムに内在した研究との連繋、②功利主義という名で世間に流布するきっかけとなった J. S. ミルを考慮に入れたベンサム理論の検討、③ベンサムを含む功利主義一般への批判との関連、¹³⁾④「貨幣の資本への転化」および「領有法則転回」の論争との関連、などである。小稿ではごく限定的にマルクス（エンゲルス）の所説を紹介するだけでおもわぬ紙幅を割くことになってしまった。これらとの橋梁の敷設についてはいずれも他日を期したい。

[1989. 7. 31 成稿]

12) マルクスの要約に示されるベンサムの理解では「不十分」とする見解もあるが（永井、前掲稿、112頁）、ここでは触れない。

13) ケインズ「一般理論」形成における功利主義批判の意義をみると、マルクスにあってもこの視点の強調が必要に思われてならない。「経済学と功利主義との関係の再検討」を喚起した早坂忠の「経済学と功利主義」『リカーディアーナ』季報9、1975年11月、をも参照。